

1 東近江市定住自立圏形成方針【素案】

2
3 東近江市は、旧八日市市の区域（以下「中心地域」という。）と旧永源寺町、旧五個
4 荘町、旧愛東町、旧湖東町、旧能登川町及び旧蒲生町の区域（以下「近隣地域」とい
5 う。）で形成する「東近江市定住自立圏」（以下「圏域」という。）に関し、次の方針を
6 策定する。

7
8 （目的）

9 第1条 この方針は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付
10 け総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定によるものをいう。）を行った東近
11 江市において、これまで築き上げてきたそれぞれの地域の多彩な特性をいかしたま
12 ちづくりのネットワーク化を図り、定住するために必要な諸機能を確保するととも
13 に、自立するための経済基盤を培い、魅力あふれる圏域を形成することを目的とす
14 る。

15 （基本方針）

16 第2条 前条の目的を達成するため、中心地域及び近隣地域は、次に掲げる政策分野
17 において、地域の特性に応じた相互連携や機能分担を行い、圏域全体の活性化を図
18 るものとする。

19 (1) 生活機能の強化に係る政策分野

20 (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

21 (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

22 （連携する具体的事項）

23 第3条 前条の基本方針に基づき、相互連携や機能分担を行う取組は、次の各号に掲
24 げるものとし、当該取組の内容及び当該取組における中心地域と近隣地域の機能は、
25 それぞれ当該各号に定めるところによるものとする。

26 (1) 生活機能の強化に係る政策分野

27 ア 保健・医療・福祉・子育て

28 (ア) 保健体制の充実

29 a 取組の内容

30 生活習慣病の発症予防と重症化予防、生活習慣・社会環境の改善、社会
31 生活に必要な機能の維持・向上に努める。また、健康づくり・介護予防を
32 推進する体制づくりを進める。

33 b 機能分担

34 (a) 中心地域においては、東近江市保健センターを核として、圏域におけ

1 健康づくりを推進する役割を担い、各種健診や健康づくり事業等を実
2 施し、圏域の医療機関と連携し健康増進事業の充実や、東近江市保健セ
3 ンターを基幹とした機能強化を図る。

4 (b) 近隣地域においては、各種健診や健康づくり事業等を実施し、地域の
5 医療機関と連携し健康増進事業の充実を図る。

6 (イ) 地域医療体制の向上

7 a 取組の内容

8 圏域の中核病院である独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センタ
9 ーの機能強化を図るとともに、地域医療の拠点となる市立病院や市立診療
10 所、民間医療機関の連携を強化する。また、医療スタッフの確保及びその
11 定着を図るとともに、介護施設や福祉団体等とのネットワークを構築し、
12 地域完結型医療の提供を目指す。

13 b 機能分担

14 (a) 中心地域においては、独立行政法人国立病院機構東近江総合医療セン
15 ターを中心に、近隣地域にある市立病院や市立診療所、民間医療機関と
16 連携し、地域に必要な医療の提供や医療ネットワークを構築するととも
17 に、医師確保に努める。

18 (b) 近隣地域においては、市立病院や市立診療所、民間医療機関と連携し、
19 地域に必要な医療を提供するとともに、医師確保に努める。

20 (ウ) 地域福祉の充実

21 a 取組の内容

22 ~~一つの支援機関だけで解決に導くことが難しいような複雑・複合的な課
23 題を持つ人(家族)をサポートするため、包括的な支援体制の構築を図る。
24 障害者の社会参加と自立を支援するため、関係機関と連携を強化し、相
25 談支援や通所支援等を行う。また、心身の発達に課題のある者(児)に対
26 する相談体制の充実等地域福祉の推進を図る。~~

27 b 機能分担

28 (a) ~~中心地域においては、東近江市社会福祉協議会と連携し、圏域内にお
29 ける複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築す
30 るとともに支援を実施する。~~

31 ~~中心地域においては、関係機関と連携を図り、相談支援や通所支援等
32 を行う。また、発達支援センターを中心に、心身の発達に課題のある者
33 (児)に対する指導や相談支援、心身の発達についての研修や啓発を行
34 う。~~

1 (b) 近隣地域においては、各地域の支援機関やボランティア団体において
2 把握した複合・複雑化した支援ニーズに対応するための体制整備を進め、
3 支援機関が協働して包括的な支援を実施する。

4 ~~近隣地域においては、関係機関と連携を図り、相談支援や通所支援等~~
5 ~~を行う。~~

6 (エ) 子育て支援の充実

7 a 取組の内容

8 安心して子供を産み育てることができる環境をつくるため、家庭や地域、
9 関係機関が連携したネットワークを構築し、一人一人の子供の育ちを総合
10 的、継続的に支援する体制づくりを推進する。また、~~幼児教育や保育の質~~
11 ~~等の向上を図る。~~

12 b 機能分担

13 (a) 中心地域においては、子育て支援センターを中心に子育てのネットワ
14 ークを構築し、相談窓口や子育て家庭の交流の場等を充実する。また、
15 ~~研修等による人材育成を行い幼児教育や保育の質等の向上を図る。~~

16 (b) 近隣地域においては、各地域の子育て支援センターを中心に子育ての
17 ネットワークを構築し、相談窓口や子育て家庭の交流の場等を充実する。

18 ~~近隣地域においては、地域での子育て支援を推進するとともに、幼児~~
19 ~~教育や保育の質等の向上を図る。~~

20 イ 消防・防災

21 (ア) 消防防災体制の強化

22 a 取組の内容

23 防災~~情報~~や緊急情報~~等~~を圏域全体に提供する仕組みを構築し、市民の災
24 害に対する自助力を高め、防災力の向上を図る。

25 b 機能分担

26 (a) 中心地域においては、市役所の危機管理センターにおいて、緊急時の
27 情報収集や発信を行う。また、市民の情報受信体制を確保する。

28 (b) 近隣地域においては、市民の情報受信体制を確保する。

29 ウ 教育

30 (ア) 教育、スポーツ環境の充実

31 a 取組の内容

32 子供が安心して充実した学校生活を送れる質の高い教育環境を提供す
33 るため、学力向上に努め、人材育成や教育体制を構築する。また、誰もが
34 スポーツを楽しめる環境を整え、スポーツの普及を推進するとともに、図

1 書館サービスの向上を図る。

2 b 機能分担

3 (a) 中心地域においては、教職員の指導力等の向上や学力向上に係る企画
4 立案を行うとともに、安心して学校生活を送れるよう支援体制を構築す
5 る。また、スポーツ環境を充実するとともに、図書館ネットワーク等
6 による図書サービスを充実する。

7 (b) 近隣地域においては、学力向上に努めるとともに、安心して学校生活
8 が送れるよう支援を行う。また、スポーツ環境を充実するとともに、図
9 書館ネットワーク等による図書サービスを充実する。

10 エ 産業

11 (ア) 農業、特産の振興

12 a 取組の内容

13 野菜等の特産物化や販路拡大等を通じて通じた農業の経営の安定化の
14 推進や農産物直売所の支援や活性化により地産地消の促進を図る。

15 b 機能分担

16 中心地域、近隣地域の区別なく、農産物の高付加価値化を推進すると
17 もに、関係団体と連携して安定した農業経営の確立を支援する。

18 (a) 中心地域においては、農業知識の向上を目指した活動や農産物の高付
19 加価値化の推進、関係団体と連携し安定した農業経営の確立を支援する。
20 また、販路拡大や農産物直売所等での地産地消を推進する。

21 (b) 近隣地域においては、農産物の高付加価値化を推進し、道の駅や関係
22 団体と連携し安定した農業経営の確立を支援する。また、販路拡大や農
23 産物直売所等での地産地消を推進する。

24 (イ) 森林等地域資源の活用の推進

25 a 取組の内容

26 森林を生きた資源として活用するため、人が森林に関わる機会を創出し、
27 森林に対する意識の向上を図るを向上させるとともに、林業の担い手を育
28 成する。また、地域資源を活用した特産振興を推進する。

29 b 機能分担

30 (a) 中心地域においては、里山や森林に人が集まる機会を創出する。

31 (b) 近隣地域においては、里山や森林に人が集まる機会を創出すると
32 もに、林業の振興等により地域資源としての活用を図る。担い手を育
33 成するとともに、水産資源等地域資源を活用した特産品の開発を推進す
34 る。

1 (ウ) 企業誘致、商業の活性化の推進

2 a 取組の内容

3 新規企業の立地や既存企業の規模拡大、雇用創出等に対する支援を行う。
4 い、商工業の振興を図る。また、商工会議所や商工会と連携し、商工業の
5 振興や後継者育成、創業支援の推進を図る。

6 b 機能分担

7 (a) 中心地域においては、圏域内への企業立地に向けた情報発信を行い、
8 新規企業の立地や既存企業の規模拡大、雇用創出等に対して支援を行う。
9 また、商工会議所と連携し創業支援や中心市街地の活性化を推進し、に
10 ぎわい創出を図る。する。

11 (b) 近隣地域においては、新規企業の立地や既存企業の規模拡大、雇用創
12 出等に対して支援を行う。また、商工会と連携し創業支援や中山間地域
13 等での買い物弱者に対して買い物支援を行う。

14 (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

15 ア 都市基盤 地域交通

16 (ア) 公共交通の維持確保

17 a 取組の内容

18 地域公共交通について、利用者ニーズの把握に努め、バス交通を中心と
19 した効率的で利便性の高い公共交通ネットワーク網を構築し、公共交通の
20 維持確保を図る。

21 b 機能分担

22 (a) 中心地域においては、公共交通 鉄道やバス による市内外への移動の利
23 便性を確保するため、利用者ニーズの把握に努め、効率的な公共交通ネ
24 ットワーク網を構築するとともに、利用促進を図る。

25 (b) 近隣地域においては、公共交通 鉄道やバス による中心地域への効率的
26 な移動を確保するため、利用者ニーズの把握に努めるとともに、利用促
27 進を図る。

28 (イ) 道路の整備促進

29 a 取組の内容

30 地域内外の交流を促進するため、主要幹線道路ネットワークの整備促進
31 や能登川駅周辺の道路環境の利便性の向上、その他の広域的な観点から交
32 通インフラの整備を推進する。

33 b 機能分担

34 (a) 中心地域においては、都市計画 国道や県道などの主要幹線 道路の整備

1 を推進するとともに、幹線道路や地域内道路や街路の整備を推進する。

2 (b) 近隣地域においては、地域内道路や能登川駅周辺の道路環境の整備を
3 推進する。

4 イ 情報・交流

5 (ア) 地域情報の共有、発信の強化

6 a 取組の内容

7 市内全域に整備した光ケーブル網を活用し、ケーブルテレビによる地域
8 情報や行政情報を提供し、情報の共有を図る。

9 b 機能分担

10 (a) 中心地域においては、ケーブルテレビを通じて行政情報を提供するた
11 め、番組の企画立案を行う。また、地域情報の提供やケーブルテレビ網
12 の更新、維持管理を行う。

13 (b) 近隣地域においては、地域情報の提供やケーブルテレビの機能強化を
14 図るとともに、情報通信サービスを提供する。

15 (イ) 観光交流、移住の推進

16 a 取組の内容

17 地域や関係団体と連携し、都市部の住民をはじめとする圏域外からの
18 誘客による交流や圏域外からの移住の促進を図る。

19 b 機能分担

20 (a) 中心地域においては、観光誘客の推進のため、関係団体との調整や企
21 画立案を行う。また、圏域外からの移住促進に係る策の企画立案を行う
22 とともに、移住の受入れを推進する。図る。

23 (b) 近隣地域においては、観光誘客の推進のため、関係団体との調整や農
24 家民泊の受入れを行う。また、圏域外からの移住の受入れを推進する。
25 図る。

26 (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

27 ア 人材

28 (ア) 職員力、組織力の向上

29 a 取組の内容

30 地域の課題解決に向けて、戦略的に人材育成と能力開発を行い、モチベ
31 ーションが高く、政策形成能力を持つ職員の育成や組織力の向上を図る。

32 b 機能分担

33 中心地域、近隣地域の区別なく、政策推進型の組織への移行やまちづく
34 りに挑戦する組織風土づくりに取り組むとともに、職員の意識改革や職員

- 1 の能力向上を図る。
- 2 (その他)
- 3 第4条 この方針に掲げる取組について必要な事項は、市長が別に定める。